

看護師就職奨励金のご案内

～朝倉市の医療を支えてくださる方へ～

朝倉市では、地域医療の担い手である看護師の人材確保のため、市内に住み、市内医療機関で働き始める看護師さんに対し、就職奨励金を交付しています。

(1) 対象になる方

次の1～8の全てに当てはまる方

1. 申請日の前年度3月に看護師国家資格を取得した方
2. 大学、大学院、短期大学、高等専門学校（第4学年又は第5学年に限る）、専修学校（専門課程又は一般過程）を前年度に卒業した方
3. 朝倉市内の病院等に新たに就職する看護職員
4. 病院等が規定する正規職員
5. 朝倉市内の病院等に2年間以上勤務する方
6. 朝倉市に住民票がある方
7. 朝倉市の税金に滞納がない方
8. 奨励金の返還が生じた場合の連帯保証人が立てられる方



◆注意事項◆

2年間継続して雇用されなかった場合は、奨励金の全部または一部を返還していただきます。
(理由によって、返還が免除されることがあります。お問い合わせください。)

(2) 奨励金の交付額等

奨励金：20万円

交付回数：1人につき1回限り

(3) 申請期間

就職した日（雇用された日）から同じ年度内の3月末まで ※随時受付しています。

(4) 申請方法

朝倉市健康課窓口で受付を行っています。

詳しい内容はこちらから ➡

裏面につづく



(5) 申請に必要な書類

- 看護師就職奨励金交付申請書（兼請求書）（様式第1号）

（注）連帯保証人欄への押印は、5.の印鑑証明書と同じ印を押印してください。

- 雇用証明書（様式第2号）

*申請書は健康課窓口、または朝倉市のホームページからダウンロードできます。

- 看護師免許証の写し

- 誓約書兼同意書（様式第3号）

- 連帯保証人の印鑑証明書（直近のもの）

- 連帯保証人の所得証明書（直近のもの）

（注）4月・5月に就職される方は、市町村が発行できる
年度の証明書で結構です。

- 申請者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

- 通帳・キャッシュカードなど奨励金の交付を希望する口座の情報が確認できるもの

（注）交付は申請者名義の口座に限ります。

※ 5. 6. は、連帯保証人の住民登録のある市区町村役所で発行されます。

(6) 税申告のお願い

この奨励金は、所得税や住民税における課税所得「一時所得」にあたります。

申告の時期になりましたら、確定申告または住民税申告をお願いします。

朝倉市ホームページ



◆ お問い合わせ先 ◆

朝倉市役所 健康課

TEL 0946-22-0399